

設計	検了	係長	課長補佐	課長	副部長	部長

令和 6 年度 第 号

土佐山高川地域活性化住宅造成測量設計委託業務 (見積参考資料)

・「見積参考資料」は入札参加業者の迅速で適正な工事費の見積りのための一資料であり、請負契約を拘束するものではない。
 ・入札においては「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとする。
 ・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて建設工事請負契約書の規定に基づき、協議を行う場合がある。

業務場所	高知市 土佐山高川	耕地課
業務日数	日間 着手 令和 年 月 日 完了 令和7年2月28日	

設計金額		円	業務委託理由																																				
内訳	工事費	円	本業務は、土佐山高川地域の活性化住宅築造に伴う造成を行うため、測量設計を委託するものである。																																				
	消費税及び地方消費税相当額	円																																					
工事請負対象金額		円	業務の概要																																				
消費税及び地方消費税相当額抜きの工事請負対象金額		円																																					
摘要			<table border="0"> <tr> <td>○測量業務</td> <td>4級基準点測量</td> <td>N=</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>現地測量</td> <td>N=</td> <td>1業務</td> </tr> <tr> <td></td> <td>横断測量</td> <td>L=</td> <td>0.04 km</td> </tr> <tr> <td>○設計業務</td> <td>打合せ</td> <td>N=</td> <td>1業務</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関係機関打合せ協議</td> <td>N=</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整地設計</td> <td>N=</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>プレキャストL型擁壁の割付一般図</td> <td>N=</td> <td>1ヶ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>待受擁壁設計</td> <td>N=</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>協議資料及び申請資料作成</td> <td>N=</td> <td>1式</td> </tr> </table>	○測量業務	4級基準点測量	N=	3点		現地測量	N=	1業務		横断測量	L=	0.04 km	○設計業務	打合せ	N=	1業務		関係機関打合せ協議	N=	2機関		整地設計	N=	1式		プレキャストL型擁壁の割付一般図	N=	1ヶ所		待受擁壁設計	N=	1式		協議資料及び申請資料作成	N=	1式
○測量業務	4級基準点測量	N=	3点																																				
	現地測量	N=	1業務																																				
	横断測量	L=	0.04 km																																				
○設計業務	打合せ	N=	1業務																																				
	関係機関打合せ協議	N=	2機関																																				
	整地設計	N=	1式																																				
	プレキャストL型擁壁の割付一般図	N=	1ヶ所																																				
	待受擁壁設計	N=	1式																																				
	協議資料及び申請資料作成	N=	1式																																				

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量設計費					
測量業務					
用地測量					
用地測量	式	1			明細表 第1号
電子成果品作成費	式	1			
直接業務費					
旅費交通費率分	式	1			
諸経費	式	1			
測量業務価格					

委託費内訳表

費目・工種・細別等	単位	数量	単価	金額	摘要
設計業務					
設計協議					
設計協議	式	1			明細表 第2号
直接経費					
旅費交通費率分	式	1			
電子成果品作成費	式	1			
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価計					
一般管理費等	式	1			

明細表 第 2号
設計協議

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
打合せ 中間打合せ:5 回	業務	1			単価表 第 4 号
関係機関打合せ協議 1 回	機関	2			単価表 第 5 号
整地設計 設計条件の検討・整理, 整地設計	式	1			人件費
ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄL型擁壁の割付一般図 n=1～4断面	ヶ所	1			単価表 第 6 号
待受擁壁設計	式	1			人件費
協議資料及び申請資料作成 現地調査等, 資料の収集及び作成, 調書等の作成, 添付図面作成	式	1			人件費
1 式 当り					

単価表 第 1号

4級基準点測量(木杭)

単価表

(35)

金額：

内容：耕地，丘陵地，伐採なし

1 点 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師	人	0.9			[1][2] 人件費 $1.0 \times (1 + \text{変化率})$
測量技師	人	7.2			[1][2] 人件費 $8.0 \times (1 + \text{変化率})$
測量技師補	人	7.2			[1][2] 人件費 $8.0 \times (1 + \text{変化率})$
測量助手	人	7.2			[1][2] 人件費 $8.0 \times (1 + \text{変化率})$
機械経費 3 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			[2]
通信運搬費等 3 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
材料費 2.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
精度管理費 9 % 対象額は摘要欄[2]の計	式	1			
	(35	点 当り)
	(1	点 当り)

単価表 第 1号

4級基準点測量(木杭)

単価表

(35)

金額：

内容：耕地，丘陵地，伐採なし

1 点 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
*** 施工条件 *** 地域による分類 : 耕地 地形による分類 : 丘陵地					
伐採の有無 : 伐採なし 作業地域の重複 : 作業地域が1つ					

単価表 第 2号

現地測量

単価表

(1)

金額：

内容：耕地，丘陵地，縮尺=1/500，A=0.0040 km²

1 業務 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師	人	0.112			[1][2] 人件費 $0.3 \times \text{補正係数} \times (1 + \text{変化率})$
測量技師	人	3.422			[1][2] 人件費 $9.2 \times \text{補正係数} \times (1 + \text{変化率})$
測量技師補	人	6.473			[1][2] 人件費 $17.4 \times \text{補正係数} \times (1 + \text{変化率})$
測量助手	人	3.05			[1][2] 人件費 $8.2 \times \text{補正係数} \times (1 + \text{変化率})$
機械経費 6.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			[2]
通信運搬費等 0.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
材料費 2 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
精度管理費 5 % 対象額は摘要欄[2]の計	式	1			
	(1	業務 当り)

*** 施工条件 ***

地域による分類

：耕地

地形による分類

：丘陵地

単価表 第 3号

横断測量

単価表

(1)

金額：

内容：耕地，丘陵地，測点間隔10m，幅45m未満，0～1,000台未満/12時間，換算曲線数0

1 km 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人	16.48			[1][2] 人件費 $10.3 \times (1 + \text{変化率})$
測量技師補	人	16.96			[1][2] 人件費 $10.6 \times (1 + \text{変化率})$
測量助手	人	10.88			[1][2] 人件費 $6.8 \times (1 + \text{変化率})$
機械経費 2.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			[2]
材料費 3 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
精度管理費 10 % 対象額は摘要欄[2]の計	式	1			
	(1	km 当り)
*** 施工条件 ***					
地域による分類	：耕地				
地形による分類	：丘陵地				
測点間隔	：測点間隔10m				
測量幅	：幅45m未満				
交通量の現地条件	：0～1,000台未満/12時間				
単曲線換算曲線数	：換算曲線数0				
作業地域の重複	：作業地域が1つ				

単価表 第 4号

打合せ

単価表

(1)

金額：

内容：中間打合せ:5 回

1 業務 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	3.5			人件費
技師(A)	人	3.5			人件費
技師(B)	人	3.5			人件費
	(1	業務 当り)
*** 施工条件 *** 中間打合せ回数 : 中間打合せ:5 回					

単価表 第 6号

プレキャストL型擁壁の割付一般図

単価表

(1)

金額：

内容：n=1～4断面

1ヶ所 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(A)	人	1			人件費
技師(B)	人	1.8			人件費
技師(C)	人	1.8			人件費
技術員	人	3			人件費
	(1	ヶ所 当り)
*** 施工条件 *** 断面形状の種類 : n=1～4断面					

諸経費計算情報

単価適用年月日	令和 6年 6月24日
単価適用地区	高知土木事務所 2地区(北部地区)
■測量業務	
業務委託料の積算	建設コンサルタントに委託する場合
電子成果品作成費	計上する
安全費地域	計上しない
安全费率	0.00
旅費交通費の率計上有無	計上する
業務区分	測量業務
まるめ区分	万円まるめ(業務価格100万円以上)
■設計業務	
業務委託料の積算	建設コンサルタントに委託する場合
電子成果品作成費	計上する
設計書の種類	概略、予備、詳細設計

特記仕様書

第1条 適用

本特記仕様書は、高知市が施行する「令和6年度 土佐山高川地域活性化住宅造成測量設計委託業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

なお、本特記仕様書に記載されていない事項については、「高知県測量業務共通仕様書」、「高知県土木設計等業務共通仕様書」等によるものとする。

第2条 業務概要

本業務は、高知市土佐山高川地区において、中山間地域活性化住宅整備事業での宅地造成整備を行うため、測量及び造成設計を行うものである。

第3条 関連業務

地質調査委託業務を別途発注予定である。（令和6年9月頃予定）

予定業務名：令和6年度 土佐山高川地域活性化住宅造成地質調査委託業務

なお、本業務において調査ボーリングを行う位置を決定するものとする。

第4条 共通事項

（1）計画準備

（2）打合せ

打合せは、第1回、中間5回、成果品納入時の計7回とし、原則として、管理技術者が立ち会うものとする。

（3）現地立ち入り

現地立ち入りの際は、監督職員等と十分に協議を行い、関係者の立ち入り許可を得ること。

第5条 管理技術者・照査技術者

管理技術者

1 次のいずれかに該当する者。

（1）技術士法（昭和58年法律第25号）による技術士とし、技術部門を建設部門（「土質及び基礎」又は「都市計画及び地方計画」）又は総合技術監理部門（選択科目を建設「土質及び基礎」又は「都市計画及び地方計画」とする者に限る）とする。

（2）社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）試験に合格し、同協会に備える「RCCM登録簿」に登録されている

者とし、専門部門を「土質及び基礎」又は「都市計画及び地方計画」とする。

(3) 建設コンサルタント登録規程第3条第1号のロの規定により大臣が認定した者とし、専門部門を「土質及び基礎」又は「都市計画及び地方計画」とする。

- 2 管理技術者は、本業務が完了するまで原則として変更できない。病床、死亡、退職等やむを得ない理由により変更する場合は、同等以上の技術力を有する者を配置し、発注者の了承を得なければならない。

照査技術者及び照査の実施

- 1 照査技術者は、管理技術者と同等以上の資格及び技術力を有するものでなければならない。また、照査技術者は、管理技術者と同一の者が兼務することはできない。

第6条 技術管理

機器の検定

測量作業に使用する測量機器は測量作業規程に定める検定に関する技術を有する第三者機関の検定を受け、同機関の発行する検定証明書を提出すること。

第7条 測量業務

本業務の基礎資料とするために必要な測量業務を行う。

業務着手にあたっては、測量範囲等について測量計画書等を提出し、監督職員と協議すること。

① 基準点測量

4級基準点については、宅地造成計画の起点から終点部までの間の造成計画で滅失しない箇所を選定し設置するものとする。

② 現地測量

造成計画に必要な範囲において、地形、構造物、建物、周辺の公共施設、地盤高等を計測して現地測量（縮尺 $S=1/500$ ）を実施するものとする。なお、座標系は世界測地系を使用するものとし、現地測量図と地積測量図を重ね合わせるものとする。

③ 路線測量

造成基準線などを現地に設置し、造成計画に必要な高さ等の測量を実施するものとする。また横断測量については、原則 10mピッチで実施するものとするが、地形変化点についても測量するものとする。

第8条 設計業務

① 設計協議

設計協議は、業務が円滑に進められるよう、資料収集・条件整理・比較検討・詳細設計・成果品作成などの各段階において、調査職員や関係機関と設計協議を実施すること。

② 造成設計

周辺の現状の地盤性状を把握した上で、敷地の安全性、利便性、維持管理等を考慮し、施工性やコスト縮減等の諸条件を踏まえ、造成に関する基本計画を作成すること。なお、造成計画は公共用地内とする。

また、造成基本計画に基づき、周辺施設及び既存道路等と整合を図りながら計画地内での排水計画、仮設計画等を考慮し造成設計を行うこと。

第9条 測量調査設計業務実績情報システムへの登録

- 1 受注者は、契約時又は変更時において、委託金額が100万円（消費税込み）以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）入力システムに基づき受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「業務カルテ」を作成し監督職員の確認を受けたうえ
 - (1) 受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、
 - (2) 登録内容の変更時は変更があったときから、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、
 - (3) 完了時は完了後10日以内に、
 - (4) 訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに調査職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。なお、提出の期限は以下のとおりとする。
 - (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
 - (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
 - (3) なお、業務履行中に、受注時登録データに変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。

第10条 関係機関協議

受注者は、本業務を実施するにあたり、関係機関との協議に必要な説明資料及び記録の作成を行うものとする。

第11条 申請書関係

受注者は、本業務を実施するにあたり、発注者が行なう申請（開発許可申請など）に必要な図面のほか、監督職員が必要と認める協議資料の作成を行なうものとする。

第12条 成果提出物

- ・電子媒体（CD-R等）正副 各1部
- ・成果報告書（簡易製本版） 2部
- ・成果図面（A1サイズ） 2部

成果図面は以下のとおりとする。

計画平面図（S=1：250）

計画縦断図（S=1：100～1：250）

標準断面図（S=1：50）

計画横断図（S=1：100）

擁壁工展開図（S=1：100～1/250）

擁壁工構造図（S=1：100）

排水計画図（S=1：250）

その他各種詳細図等工事に必要となる図面（S=任意）

第13条 ウィークリースタンス

本業務では、業務環境改善を目的とし、ウィークリースタンスを実施する。具体的には、1週間における受発注者間相互のルールや約束事・スタンスを業務着手時の打合せにて、受発注者間相互で確認、調整のうえ目標の設定を行い、履行期間中は原則、設定した目標を受発注者間相互で遵守しなければならない。

参考）高知市HP 技術監理課

（<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/weeklystance.html>）

第14条 その他

- （1）業務完了又は引き渡し後であっても、現地施工時等に成果品の不備が発見された場合は、訂正及び補足その他の処置を速やかに行うものとする。
- （2）上記事項以外のことについては、監督職員の指示によるものとする。

位置図

